

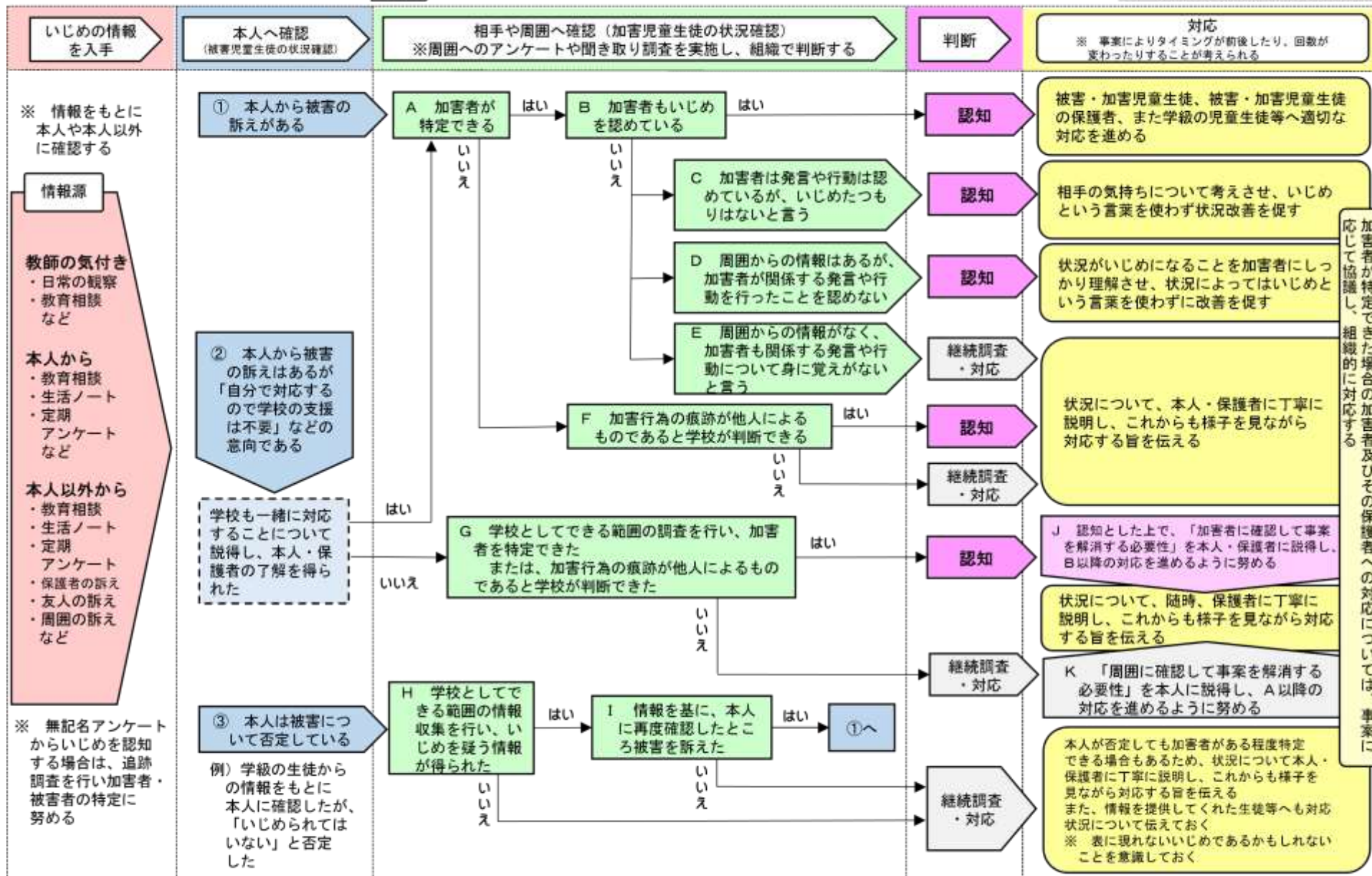
いじめの認知チェックフロー

認知

・・・認知後の対応については、組織的に対応し、解決につなげる。

継続調査・対応

・・・いじめの可能性のあることを踏まえ、認知に向けた調査・対応を継続するとともに見守りを行う。



「いじめの認知チェックフロー」の見方

- いじめの情報をもとに本人へ状況を確認し、①～③のいずれかを選択
- 加害児童生徒や周囲へA～Iの状況を確認し、「はい」「いいえ」で選択
- 「認知」しない場合も「継続調査・対応」として、適切な対応を進める

※ 当該児童生徒のお互いが被害を訴える場合は、それぞれの事案として捉えて判断することになり、双方向のいじめとして認知することもあり得る。

※ SNS上の事案等において、本人が状況を把握していない場合、本人への確認が必要かどうか組織で判断し、対応を進める。